全国事発第 004 号 令和 4 年 4 月 5 日

各都道府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会 専務理事 山崎篤男

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」の改訂について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、令和2年6月、大気汚染防止法が改正され、全ての石綿含有建築材料が 規制対象になるとともに、リスクコミュニケーションが進むよう必要な措置の検 討を行うこととされました。リスクに関する情報を関係者が適切に共有し、相互 に意思疎通を図るリスクコミュニケーションは、リスクを低減する上で有効な手 段とされています。この度、環境省より、「建築物等の解体等工事における石綿

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、関係する貴会会員企業の皆様に 対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン(改訂版) | を作成

なお、詳細については、下記環境省ホームページに記載しています。

## ○環境省報道発表

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケー ションガイドライン」の改訂について

http://www.env.go.jp/press/110785.html

した旨、別添のとおり、周知依頼がありました。

## 【添付資料】

•01 環境省通知文 (環水大大発第 2203295)

【担当】事業部 八重樫

TEL: 03-3551-9396 FAX: 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp